

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [ 1 ] 都市福利施設の整備の必要性

#### (1) 現状分析

中心市街地における教育、文化、医療、福祉施設等の都市福利施設は整備水準が高く、中心市街地内の居住者ばかりでなく、全市や広域圏からの施設利用も多く見られる。

これらの施設の中には、近年建設された新しい施設もあるが、中には築後数十年経過し、機能的にも不十分な老朽施設も見られる。

#### ■ 中心市街地に立地している都市福利施設

分類	施設名
① 教育施設	県立秋田明徳館高等学校、私立国学館高等学校、私立和洋女子高等学校、秋田県理容美容専門学校、秋田情報ビジネス専門学校 ※小中学校なし
② 文化施設	市立佐竹史料館（千秋公園内）、県立美術館、県民会館、市立中央図書館明徳館、市立千秋美術館（アトリオン内）、自然科学学習館（アルヴェ内）、にぎわい交流館
③ 医療施設	ホテル併設型医療モール（秋田キャッスルホテル内メディカルモール）、外科、歯科、産婦人科などの医院
④ 社会福祉施設	子ども未来センター（アルヴェ内）、デイサービスセンター

#### (2) 都市福利施設の整備の必要性

中心市街地は、まちなか居住者の生活の場であることから、生活に身近な都市福利施設の整備充実が求められる。

同時に、本市の中心市街地は、市内外から来訪者が訪れる交流の場でもあり、その面からも都市福利施設の整備充実を図る必要がある。

特に、基本コンセプトに掲げたとおり、千秋公園（久保田城跡）と中心市街地とを連携して新たなまちの魅力・価値を醸し出す「新たな市民文化を育む 多世代が交流するにぎわい拠点の形成」が求められることから、以下の都市福利施設整備に資する事業が重要ななる。

#### ● 新たな市民文化を育む 多世代が交流するにぎわい拠点の形成

- ・あきた芸術劇場整備事業
- ・秋田市文化創造館整備事業
- ・ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト

#### (3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度（令和3年度）に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] あきた芸術劇場整備事業 (県・市連携文化施設整備事業)</p> <p>[内容] 県と市が連携し、老朽化が進んでいる県民会館および秋田市文化会館の機能を集約した県民・市民の芸術文化活動の拠点となる文化施設を現県民会館所在地に整備する。高機能型ホール(2,000席)および舞台芸術型ホール(800席)を基本とする施設構成とし、これらに付随する所要施設(リハーサル室等)を整備する。 また、250台収容の付属駐車場を整備する。</p> <p>[実施時期] H29～R3</p>	県、市	<p>本施設を核として、周辺の既存文化施設との連携を図り、中心市街地から千秋公園に至る一帯を「芸術文化ゾーン」として市民の活動環境を整え、市民が日常的に芸術文化に触れ、憩える空間として充実させることで、中心市街地の一層の魅力向上につながるものであり、活性化に必要な事業である。</p> <p>(歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)</p>	<p>[支援措置] 社会资本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p>[実施時期] H29～R3</p>	
<p>[事業名] 秋田市文化創造館整備事業</p> <p>[内容] 旧県立美術館を活用し、芸術文化における市民の交流の場であり、発信型の施設として「秋田市文化創造館」を整備する。</p> <p>[実施時期] H29～R2</p>	市	<p>周辺の文化施設との役割分担を図りながら、発信型施設として整備し、多世代にわたる市民が創造・発信できる多様な活動の場の創出を図るもので、新たな芸術文化地区として期待される中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>(歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)</p>	<p>[支援措置] 社会资本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p>[実施時期] H29～R2</p>	

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業  
該当なし
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業  
該当なし
- (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト</p> <p>[内容] JR秋田駅に隣接するJR東日本秋田支社ビルの移転(平成29年春完成)を契機とし、駅舎機能の充実を図るとともに、現JR秋田支社ビル跡地へ中心市街地区域外からの秋田放送社屋の移転や駅東口JR用地へのクリニックの整備(敷地面積約5,000m<sup>2</sup>)、学生マンション(敷地面積約1,200m<sup>2</sup>)など、都市機能立地の推進等を図る。</p> <p>[実施時期] H29～R3</p>	JR 東日本 等	秋田駅周辺のJR用地における新たな都市機能の立地整備や商業施設、駐車施設の拡充、駅施設のリニューアル等を行う事業であり、交流人口の拡大や事業所の立地に伴う来街者・就業者の増加につながる中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (市民活動等施設利用件数) (商業集積促進関連制度利用件数)		